

学校法人 筑波学院大学

令和 2 年度 事業報告

第 1 部 法人の概要

1. 当法人の設置する学校及びその他の事業、所在地

(1) 学校法人

名称 学校法人筑波学院大学

所在地 茨城県つくば市吾妻三丁目 1 番地

(2) 法人の目的

この法人は、教育基本法及び学校教育法に従い、学校教育を行い、知識の啓発、徳性の涵養、技術の練磨と建学の精神を具現する高度の知識、技能を教授研究し、もってわが国文化の高揚発達に貢献する国際性豊かな人材を育成することを目的とする。

(3) 設置する学校・学部・学科

筑波学院大学・経営情報学部・ビジネスデザイン学科

(4) 附帯事業

なし

(5) 収益事業

なし

2. 沿革

平成 30 年 8 月 31 日	文部科学大臣より学校法人筑波学院大学寄附行為認可（平成 30 年 9 月 10 日設立登記日）
平成 31 年 4 月 1 日	筑波学院大学が設置校となる(学校法人東京家政学院より設置者変更)
令和 2 年 3 月 31 日	国際別科の廃止
令和 2 年 4 月 1 日	仙台市にサテライトオフィスを設置
令和 2 年 11 月 19 日	21 世紀型教育研究所の設置

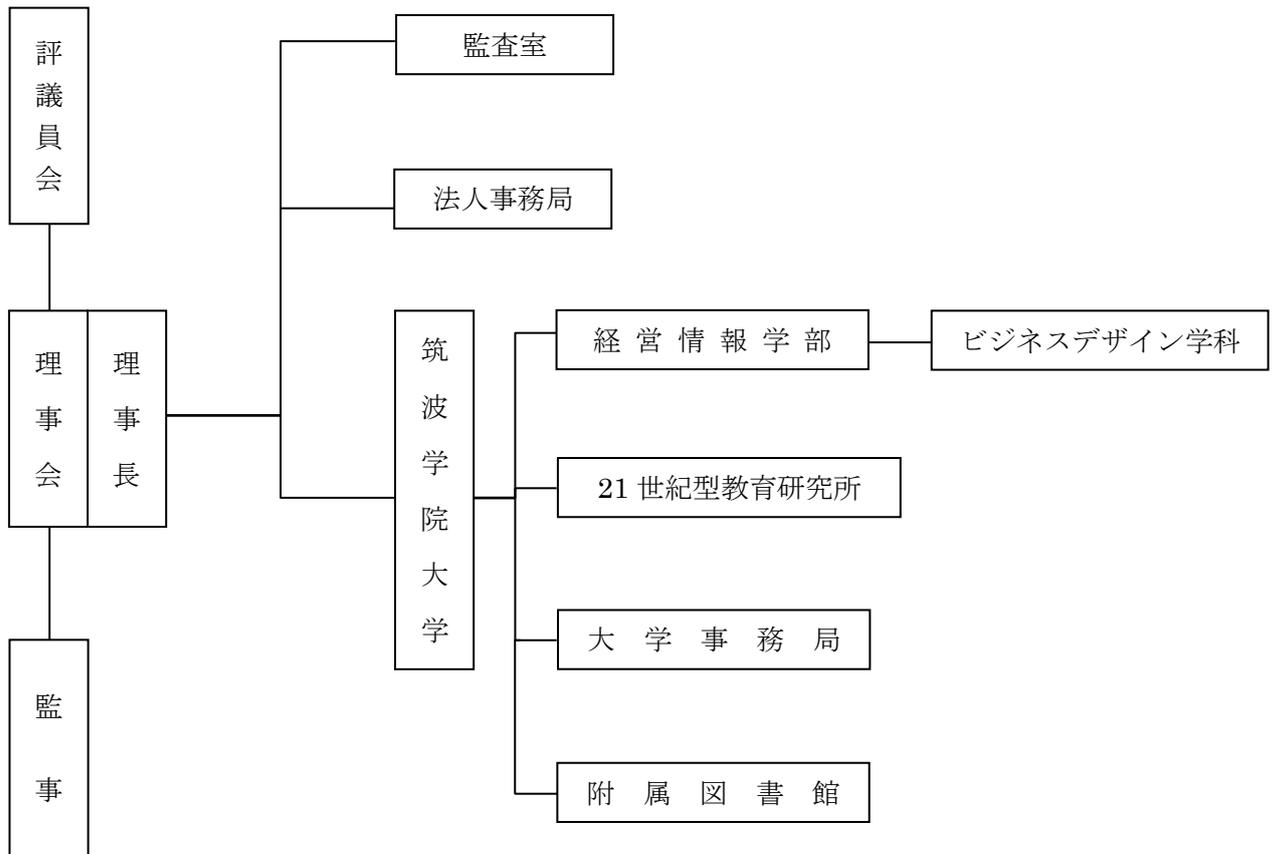
3. 役員、評議員の概要

令和3年3月31日現在

理 事		評 議 員	
寄附行為第6条第1項第1号理事 学長	望月 義人	寄附行為第24条第1項第1号評議員 理事長 1人	橋本 綱夫
寄附行為第6条第1項第2号理事 評議員のうちから評議員会において 選任した者 2人	南谷 武人 橋本 二郎	寄附行為第24条第1項第2号評議員 学長 1人	望月 義人
寄附行為第6条第1項第3号理事 学識経験者のうち理事会において選 任した者 3人以上5人以内	橋本 綱夫 池田 真一 佐藤 里紗	寄附行為第24条第1項第3号評議員 この法人の職員で理事会において推 薦された者の中から、評議員会にお いて選任した者 2人以上4人以内	高藤 清美 染谷 聡子
理事定数 6人以上8人以内	理事数 6人	寄附行為第24条第1項第4号評議員 この法人の設置する学校を卒業した 者で年齢25才以上の者の中から、 理事会において選任した者 2人以上3人以内	飯田 真矢 永田 直美
監 事			
寄附行為第7条監事 理事会において選出した候補者のう ちから、評議員会の同意を得て、理事 長が選任する	増子 千勝 佐藤 孝夫	寄附行為第24条第1項第5号評議員 学識経験者のうちから、理事会におい て選任した者 7人以上11人以内	南谷 武人 橋本 二郎 星野 勝利 橋内 秀中 大久保恵美子 毛塚 幹人 根崎 良文
理事・監事及び評議員の任期は令和2年4月1日か ら令和5年3月31日まで		評議員定数 13人以上20人以内	評議員数 13人

4. 組織

(1) 組織



5. 設置学校の入学定員、収容定員及び学生数

令和2年5月1日現在

学校名	学部名	学科名	入学定員	収容定員	1年	2年	3年	4年	合計
筑波学院大学	経営情報学部	経営情報学科						5	5
		ビジネスデザイン学科	200	800	199 (95)	181 (69)	137 (38)	144 (48)	661 (250)
計					199 (95)	181 (69)	137 (38)	149 (48)	666 (250)

()数字は、留学生数で内数

6. 職員数

令和2年5月1日現在

	学長	教育職員		事務職員・作業職員		計
		専任	非常勤	専任 (嘱託員を含む)	非常勤 (カウンセラー・補助員・パート)	
法人事務局		-	-	2	-	2
筑波学院大学	1	32	32	19	10	93
計	1	32	32	21	10	95

注：学長は教育職員の兼任

第2部 事業報告

1. 事業報告の概要

学校法人筑波学院大学は、教育基本法及び学校教育法に従い、学校教育を行い、知識の啓発、徳性の涵養、技術の練磨と建学の精神を具現する高度の知識、技能を教授研究し、もってわが国文化の高揚発達に貢献する国際性豊かな人材を育成することを目的とする。

この法人は、平成30年8月31日に文部科学大臣より寄附行為の認可、平成31年4月1日に筑波学院大学を学校法人東京家政学院から設置者変更により承継した。

令和2年度は、新型コロナウイルス感染症の影響により、前期授業は一部除きオンラインでの実施となった。後期より、感染対策の上で、対面授業主体の教育活動を再開した。

運営面においては、経営会議を中心とし、教学組織として教務部、学生部、入試部、総務部の4部を設置し、ベテラン教員を部長に配置することで、教員との緊密な連携を行った。また、令和3年度運営改善に向け、「令和3年度 筑波学院大学の経営と改革に関する基本方針（骨太方針）」を令和2年9月の理事会で決定し各アクションプランの実現に尽くした。その多くは実現され実施されているが、一部未達項目もあった。さらに、筑波学院大学の中長期教学目标「Vision2040～グローバル・ビジネスエリート育成のために」実現への道筋は緒についたばかりである。改革の歩みを止めずに、Vision2040で目指す中長期的大学像実現に邁進する。

2. 部署別事業報告

(1) 法人事務局（法人本部）

- 大学施設の老朽化や国際化・アクティブラーニングに対応するため、本館・管理棟1階を中心に内装工事を実施した。
- 後援会の支援を受け、1号棟3階トイレの改修工事を実施した。
- 私立大学等改革総合支援事業タイプ1に応募したが、1点足りずに不採択となった。
- 教員採用を積極的に行い、原則として英語を母語とし、英語で教授できる外国人教員を6人採用した。また、教育力を高めるため経験豊富なベテラン教授陣を7人採用した。
- 非常勤講師の公募を行い、令和3年度に向け新たな非常勤講師の採用を進めた。
- 大学の将来を担う専任事務職員の採用を積極的に行い、専任事務職員を6人採用した。（嘱託員からの専任登用者2人含む。）
- 法人の実態に即した運営や、新たな労働法に対応するための改正を図るため、令和2年4月より1ヶ月単位の変形労働時間制・年俸制の導入を導入した。
- 令和3年度昇給において、勤務成績を加味した昇給を行った

(2) 筑波学院大学

○ 教務学生支援関係

- コロナ対応として、5月よりテレビ会議システム ZOOM を利用したオンライン授業を開始し、学習支援システム Google Classroom を積極的に活用した

- ・ 骨太方針に基づき、教務委員会を中心に、カリキュラム改革等に取り組んだ。
- ・ 卒業率は、平成 29 年 4 月入学生の 4 年間で卒業率は 66.9%（前期比+5.4%）となった。
- ・ 全学退学率は、8.0%（前期比▲4.8 ポイント）、留学生退学率は 10.4%（前期比▲10.9 ポイント）となり、全学的な学生支援の成果が出始めている。
- ・ 1 年生退学率は 9.0%（前期比▲4.8 ポイント）となった。新入生は入学よりオンライン授業からのスタートであったが、新たな取り組みである基礎ゼミナールにおいて、担当教員が 1 年生の丁寧な指導を行い、学生の満足度が高かった等、きめ細かい学生支援の成果が出た。
- ・ 日本語能力試験の開催回数が減少したため、N2 未取得の留学生について、特例として卒業研究の着手を認める対応をとった。3 月において N2 未取得の留学生については、校内認定試験を行い、合格者のみ卒業を認める対応とした。

○ 入試関係

- ・ 入試においては、入学者数ありきの学生募集ではなく、必要な学力を満たしているかを評価基準とする姿勢を継続した。その結果、入学者数を大きく増加させることはできなかったが、留学生を除く 108 人（前期 105 人）と前年度を上回る日本人学生の入学者を得た。
- ・ 本学の将来を担う国際コースとして、ILA クラスの募集を行った。
- ・ 留学生においては、コロナ禍の中、志望者が大きく減少したが、日本語能力 N2 レベルの水準は下げなかった。その結果、留学生入学者数が大きく減少し 52 人（前期 84 人）となった。
- ・ 令和 4 年募集に向け、本学が目指す多文化共生環境グローバル大学としての方向性を明確に打ち出す大学案内を作成した。

○ 就職関係

- ・ コロナ禍において、就職状況は厳しさを増したが、就職委員会委員教員を中心に、積極的な就職指導に取り組んだ。

○ 新型コロナウイルス感染症への主な対応

- ・ 大学の入り口を 1 か所とし、サーマルカメラによる検温及びアルコール消毒を実施（サーマルカメラは同窓会組織光塩会からの補助をいただき導入）
- ・ 入館者全員へのマスク着用要請
- ・ 事務局、食堂やパソコン実習室への飛沫防止パーテーションの設置
- ・ 館内各所へのアルコール消毒の設置
- ・ 授業の対応
- ・ 前期は原則オンライン授業の実施。後期は原則対面授業を実施
- ・ 座席間隔を取り、ソーシャルディスタンスを確保するとともに、履修者数の多い授業について大きい教室への切り替え又はオンライン授業化
- ・ 学修支援システム Google Classroom 利用の原則化

○ 21 世紀型教育研究所関連

- ・ アクティブラーニングを主体とする先進的な教育発展させるため、外部研究員も参画した 21 世紀型教育研究所を設立。機関誌「21 世紀型教育研究所フォーラム」創刊号を発行した。
- 附属図書館
 - ・ シルバー人材センターに窓口業務等を委託し、地域人材の積極活用並びに効率的な運営に努めた。

第3部 財務の概要

1. 事業活動収支計算書

(1)教育活動収支

教育活動収入計は、法人・大学総額で1,047,269,437円となった。教育活動支出計は、法人・大学総額で804,629,136円となった。人件費は、法人・大学総額で466,745,734円となった。教育研究経費は、法人・大学総額で292,040,515円となった。管理経費は、法人・大学総額で45,842,887円となった。

教育活動収入計から教育活動支出計を差し引いた教育活動収支差額は、242,640,301円となった。

(2)教育活動外収支

教育活動外収入計は、全て受取利息・配当金で法人・大学総額で20,027円となっている。教育活動外支出計は全て借入金等利息で法人・大学総額で760,110円である。

以上により、教育活動外収支差額は、△740,083円となっている。

(3)特別収支

特別収入計は、現物寄付で1,915,613円である。

(4)基本金(第1号・第4号)は全体で105,212,065円を組み入れた。

(5)当年度収支差額は138,603,766円となり、翌年度繰越収支差額は478,157,932円となっている。

2. 資金収支計算書

(1)2020年度の資金収入は、前年度繰越支払資金785,127,441円を含めた資金収入全体が

1,862,082,842円となった。資金収入から支出合計①741,782,469円を控除した翌年度繰越支払資金は、1,120,300,373円となった。

(2)収入の部では、学生生徒等納付金収入、手数料収入、寄付金収入は事業活動収支計算書の収入と同じである。その他の収入には、預り金受入収入、仮払金回収収入、仮受金受入収入が含まれている。

(3)支出の部では、人件費支出には退職金支出16,207,094円が含まれている。施設関係支出は32,278,048円、設備関係支出は4,438,106円となった。

3.貸借対照表

(1)資産の部は、合計4,201,351,481円となり、前年度末3,935,403,261円から265,948,220円増となった。

有形固定資産は、合計3,077,147,875円となり、前年度末3,141,157,690円から64,009,815円減となった。流動資産は、合計1,124,203,606円となり、前年度末794,245,571円から329,958,035円増となった。

(2)負債の部は、固定資産の長期借入金が80,000,000円、流動負債の短期借入金が10,000,000円等

により負債の部合計は、前年度末 457,489,871 円より 22,132,389 円増の 479,622,260 円となった。

(3)純資産の部の基本金は、全体で 3,243,571,289 円となり、前年度比で第 1 号基本金は 45,212,065 円増、第 4 号基本金は 60,000,000 円増である。繰越収支差額の翌年度繰越収支差額は、478,157,932 円となった。

(4)資産の部合計 4,201,351,481 円から負債の部合計 479,622,260 円を差し引いた純資産の部合計は 3,721,729,221 円となり、純資産構成比率(純資産/負債+純資産)は②88.6%となった。また、運用資産の蓄積度を示す内部留保資産比率は、③15.2%。積立率は、④28.1%となった。

第4部 理事会・評議員会の開催実績

1. 理事会の開催実績

開催年月日	議 題
令和2年4月1日(水)	<ol style="list-style-type: none"> 1. 中期的な計画について 2. 令和2年度事業計画について 3. 令和2年度予算について 4. 理事長の選任について 5. 常務理事の選任について 6. 理事長代行順位の決定について
令和2年5月29日(金)	<ol style="list-style-type: none"> 1. 令和元年度事業報告について 2. 令和元年度決算について 3. 筑波学院大学3つのポリシー見直しに関する基本方針について 4. 筑波学院大学学則の一部変更について 5. 2021年度の学生募集について
令和2年7月16日(木)	<ol style="list-style-type: none"> 1. 教学改革の構造計画と具体策(中間報告)について 2. 令和2年度監事監査計画について
令和2年9月17日(木)	<ol style="list-style-type: none"> 1. 令和3年度筑波学院大学の経営と改革に関する基本方針(案)について 2. コロナ禍における後期授業への対応について 3. その他
令和2年11月19日(木)	<ol style="list-style-type: none"> 1. 筑波学院大学の3つのポリシーについて 2. 組織規則の改正について 3. 教学改革の構造計画と具体策について 4. その他
令和3年1月28日(木)	<ol style="list-style-type: none"> 1. 学校法人筑波学院大学就業規則の変更について 2. 学校法人筑波学院大学給与規則の変更について 3. 私大協役員賠償責任保険制度の加入について 4. 学校法人筑波学院大学・学校法人東北外語学園事務連絡協議会設置要綱(案)について
令和3年3月17日(水)	<ol style="list-style-type: none"> 1. 令和3年度事業計画について 2. 令和3年度予算について 3. 筑波学院大学学則の変更について 4. 学校法人筑波学院大学給与規則の変更について 5. 筑波学院大学学長の給与の特例に関する規則について 6. 学識経験者評議員の選任について

2. 評議員会の開催実績

開催年月日	議 題
令和2年4月1日（水）	<ol style="list-style-type: none">1. 評議員理事の選任について2. 中期的な計画について3. 令和2年度事業計画について4. 令和2年度予算について
令和2年5月29日（金）	<ol style="list-style-type: none">1. 令和元年度事業報告について2. 令和元年度決算について3. 筑波学院大学3つのポリシー見直しに関する基本方針について
令和3年3月17日（水）	<ol style="list-style-type: none">1. 令和3年度事業計画について2. 令和3年度予算について3. 筑波学院大学学則の変更について